

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置をおこなったのでお知らせします。

措置対象業者	(商号) 野口 遊具 (所在地) 福岡市早良区曙1丁目4番18号 (代表者) 野口 長俊 (本市登録) 登録業種: 物品 (日用雑貨, 運動用品) 業者番号: 30317
措置の内容	令和元年11月28日から12カ月間の競争入札参加停止 (令和2年11月27日まで)
措置の根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第2第7号 (不正又は不誠実な行為)
事件の概要	本市教育委員会及び港湾空港局がそれぞれ発注した物品購入契約2件において、納品先の職員に金銭が入った封筒を渡そうとしたもの (いずれも職員は受取りを拒否)

問い合わせ先: 財政局財政部契約監理課 八木
TEL 711-4181 (内 1551)

- 福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第2第7号
別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準
(不正又は不誠実な行為)

7 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、労働基準法等違反その他業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められるとき。
<事実を知った日から1カ月以上24カ月以内>